

平成29年度第4回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開催日 平成29年9月26日(火)

開催時間 (開会) 午前10時00分 (閉会) 正午

場所 吹田市立男女共同参画センター 第1会議室

内容 1 第4次すいた男女共同参画プランの基本方向について
2 その他

出席委員 石蔵 文信 北嶋 紀子 小牧 規子
寺本 尚美 鶴田 岑生 平野 和子
櫻井 和子 坪井 素子 谷口 裕哉
小谷 訓子 出口 都彦

欠席委員 玉井 眞理子 西岡 昌佐子

出席市職員

市民部男女共同参画室長 杉 公子
市民部男女共同参画室参事 千葉 淳
市民部男女共同参画センター所長 畑澤 由佳
市民部男女共同参画センター所長代理 潮見 智昭

傍聴者 なし

平成29年度第4回吹田市男女共同参画審議会

平成29年9月26日（火）
午前10時00分～正午
吹田市立男女共同参画センター
第1会議室

○会長

それでは、吹田市男女共同参画審議会を開会します。
まず、審議会の開催要件について報告をお願いします。

○千葉男女共同参画室参事

本日の審議会委員の御出席の確認でございますが、西岡委員から事前に御欠席の連絡をいただいております。13名中11名の委員の御出席をいただいております。従いまして、吹田市男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項による成立要件、委員の半数以上の出席を満たしております。

○会長

次に、本日の会議傍聴の申し出はありますか。

○千葉男女共同参画室参事

本日の傍聴希望者はありません。

○会長

それでは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○千葉男女共同参画室参事

（資料確認）

○会長

それでは、議題に入らせていただきます。
基本方向Ⅲから事務局の説明をお願いします。

○杉男女共同参画室長

基本方向Ⅲは、前回のプランでいうと基本方向Ⅳを参考に作成しています。ページで言いますと28ページからになります。前回のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの説明が現状と課題の5行目からあるのですが、この部分を削除した形でライフステージに応じた健康の保持・増進のためということなので、思春期・更年期・老年期と段階に応じた長期的、継続的な健康支援の必要性について触れています。前回同様女性特有の妊娠と出産と性感染症などにも触れまして、妊娠中絶は女性の心身に負担があることなので、資料3の2の国の「衛生行政報告例」から「人工妊娠中絶件数及び実施率」に触れまして、20歳代の実施率の高さについて説明しています。また、産む、産まないの決定についてですが、男女双方の責任意識が重要であるということから、資料3の2ページに、「市はこのようなことに重点を置いて取り組みます」基本課題1のところで「性と生殖についての理解の促進」について説明を入れて、情報提供・意識啓発といったことを入れています。具体的な取り組みの内容の前ふりという形で、前回現状と課題に入れていた内容をこちらに掲載しました。基本的な考え方で多様な性、現状では今回あまり触れられてはいません。基本課題1「性と生殖についての理解の促進」の(3)「多様な性に関する理解と支援の促進」そこが内容的に弱いかなど思っておりますので、内容と

しては性的指向などを理由として様々な困難な状況におかれている方が、安心して暮らせる環境整備を進めるといった内容を部会長とも相談しながらどこかで触れたいなど考えています。現状と課題の部分ですが、性についての知識としましては、教育現場、家庭において早い段階で取り組むのが必要だと思っています。発達段階に応じた性教育の必要性、悩みの相談体制の充実、健康の保持・増進というのは、検診に関する啓発の重要性が高いかなと思っています。実際に受診率の推移を表記してお見せしようと思っています。乳がん子宮がんの検診の受診率の推移を表記していますのが、先ほどの資料3の2でして、こちらで受診率の上昇を見ていただけたらと思いますが、表を見るとがくつと落ちているなど見てとれるのですが、率は上がっています。補足ですが、26年度は受診していただく方、子宮がん・乳がん検診は2年に1回受けていただけるものですが、26年度に受診対象者でない方に無料で券を配布されたのでかなり受診者数が増えたようです。実際には2年に1回の対象者でない方も受けているので、受診率は下に算出方法が書いているのですが、対象者でない方も受けているということで、率が上がったように見えたのですが、対象者の方がどれだけ受けたという、その形に変わりましたので、数字が急に上がっているように見えます。

第3次プランの31ページのグラフ1に「性別・年齢別にみた健診や人間ドックを受けた者の割合」を示しています。今回はあくまで案ですがこれを削除しようかと思っています。現状と課題の中盤あたり、資料2ページの3行目から具体的にどのような方向性で取り組みをすすめるのか。思春期、出産期、成人期における性の教育の推進。望まない妊娠の予防につなげるための実践的な啓発を行うこと。また高齢期から終末期までを健康に過ごすためには禁酒などによる健康被害の情報提供。一生涯にわたって健康支援を進めるという内容で結んでいます。

次に、市はどのようなことに取り組みますというところですが、具体的な取り組みの内容についてですが、前回の基本方向のⅣ、3次プランの60ページに基本方向Ⅳの具体的取り組み内容をお示ししています。こちらから今回基本方向のⅢになりますが、こちらに関係するものを抽出して掲載しています。最後5ページですが、計画推進の指標、こちらは前回と同じく子宮がん・乳がん検診の受診率を掲載しています。市民への投げかけ部分は前回同様となっています。

○会長

前に言われたように、重要な表を前にもってきてほしいということでこういう形になっています。文章と表を見ていただいて御意見をいただければ。大項目も何か文言がおかしいところがあれば言っていただければ。

○A委員

文章では学校教育の中で性教育を書かれているのですが、具体的取り組みの中では大人への学習ということでまなびの支援課が出ているのですが、学校教育の現場の担当課が前の第3次でも抜けていたのですね。教育委員会とか学校部門への情報発信は男女共同参画室や保健センターであっても、具体的な取り組みは教育委員会の性教育の充実を計るセクションであるのに学校教育が出てこない。ここにまなびの支援課は出てくるのですが、これは家庭教育ということですね。教職員は教職員課、指導室などがしているのですが、内容プログラムについて直接教育委員会が出てこない。それがどうしたものかと。

○会長

担当課にすると教育委員会が入ってこない。内容はいいのですが、取り組みの担当室課に教育委員会が入っていないのがどうかということですね。適切な課でいうと教育委員会でいうと指導課になりますか。

○杉男女共同参画室長

教育委員会でどこかという指導室になってくるのかと思います。

○会長

調べていただいて適切な課があれば追加していただく。他にございませんか。

○副会長

第3次プランの担当課と具体的取り組みの表を見ますと、大項目、小項目、さらに小さな「・」で言葉があるのですが、基本課題1の(2)に関しては、②と③の言葉が今回の案では反映されていない。第3次を見ていると、ここまで具体的に落とし込んだ方がわかりやすいのでは。と言うのは(3)の上から3番目の積極的に女性職員の管理職への登用を促進しますと書いているのですが、基本方向Ⅲの中に、どこがどうつながっているのか見えにくくなっているの、若干言葉がからまっていて。第3次の具体的な取り組みの「・」まで入れた方が、市がどのようなことをやろうとしているのかわかりやすいですし、担当になった課も具体的にこういうことを検討していったらいいのだなということで、入れた方がわかりやすいと思います。

○会長

気になっていたのですが、「・」を入れると第3次は基本的に大きな資料を後ろにという感じでしたが、第4次は資料がどんどん入り込んで全体像がわかりにくくなっていく恐れもあるかなと思います。どこまで入れるか。たぶん前は文章だけで資料は後ろだったのが、みなさんの御意見で重要なものは資料を前にということで変わっているのですが、そこに「・」を付けていくと若干長くなると。

○杉男女共同参画室長

文章の具体的な取り組みの主な内容ですが、あくまでも前回の箇条書きではないのですが、それをはめ込んでいったようなことになっていまして、基本方向のⅠがかなり完成に近い内容かなと思うのですが、その具体的な取り組みの内容を見ていただくと、文章の細かい説明をE委員に考えていただきまして作っています。基本方向のⅢは前回と同じような箇条書きに近い内容になっているので、ここをもう少し前回と同じような箇条書きではなく文章に落とし込むようにしてもいいのかとも。

○会長

Ⅰ、Ⅱはグレードアップされているが、Ⅲはまだ不足で。

○杉男女共同参画室長

同じ形でなくて文章に落とし込む形もありかとも思います。会長と御相談させていただいて。

○会長

先ほど言われたとおり、Ⅰ、Ⅱができていて、(3)「積極的に女性職員の管理職への登用」のところⅡとかぶりますね。ここは将来における性と生殖なので、割愛したほうがいいのであれば割愛したほうがいい。(3)の多様な性のところはLGBTなどを意識して入れているのですが、保育所の男性職員の賛否があって、男性保育士が女の子のおむつ替えをさせてもらえないという現実がある。父兄から、男性に女の子のおむつ替

えをしてほしくないという男性に対する職業の差別みたいなのが出てきているので、このあたりの表現が難しいです。男女平等というのも先ほどから言っているLGBTまで広げるとどういう風に表現するか。今のことを踏まえてもっと御意見いただければ。I IIとかぶってくるものを削除してもいいのかと思います。

○副会長

基本課題の2の(2)の具体的な取り組みが「父親になる人のための講座」とありますが、女性に対してもやっていますね。妊娠中の講座として。書いておかないとバランスが悪いなと思ったのですが。

○A委員

女性がお父さんに意識して声掛けしていかないと、なかなか参加が難しい。参加される方は意識があるのでどうやっても子育てに参加されますが、やっぱりまだまだこういうところのハードルが高い。低くならないのが問題。当たり前に参加するというのがまだまだないのが現状かと思います。あえてでしょうね、父親に特化したのは。

○副会長

母親になるための講座もされているので、書いていいかと思ったのですが。

○会長

3回は3つ入っていたのですが。健康診断とか。産婦人科医の確保があったのですが、抜いたのですかね。

○杉男女共同参画室長

全部入れるのもということで、一番目につきやすいのを入れたのですが。

○副会長

産婦人科を閉鎖する病院が増えていると聞いたことがあります。

○会長

集約されてきたのですね。小さいところに一人二人だと危険なので。大きめの病院に。出産が減ってくるので、産婦人科を増やしても無駄なということで。バランスが悪かったのでバランスを取っているということですね。

○A委員

未受診のことが書いていない。産婦人科があっても整備しても行かない。妊娠して未受診のまま堕胎か自分で出産という問題が事件にもなったりしますが、貧困などの経済的な問題でサポートがないとか、若年層でそういう認識がないとかで、妊娠を認知できなかったり未受診という問題が出てくる。吹田の中ではどうなのだろうか。どこに書かれているのか。

○会長

2のところですね。おそらく。2も含めて広げていただく。

○B委員

文字が明朝とゴシックでバラバラですね。最初からやっておかないと後から校正するのが大変です。見直しをお願いします。表の中もゴシック調でないのですね。文字のバランスをお願いします。

○会長

まずは文章を見ていただいて、違和感があるとか読みづらいとか。追加があるとか。

○C委員

5ページの「市民のみなさんも取り組んでみませんか」で、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に触れていますが。

○会長

この前も横文字どうしようかという議論があったので、読んでいるうちに考えていきましようか。上からいって基本的な考え方の中で違和感があれば。

○D委員

基本課題2「ライフステージに応じた健康の保持・増進」の具体的取り組み（3）「成人、高齢期における健康づくりの推進」の内容を見てみると、女性に関することは書いているのですが、市民全体に対しての健康づくりが入らないのかと思ひまして。4ページです。

○会長

全体の健康支援は他のところがやっているの。

男女共同参画ということで特に注目するということがあれば。1ページから関心があるところがあれば。

○E委員

基本的考え方のところで、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなどカタカナ文字についてわかりづらいということあったかと思いますが、文章の中で内容を書くような形にすれば。基本方向Iのメディアリテラシーで御指摘いただいたのですが、そのまま使うのではなく、文章の中でカタカナ文字を使った後で説明を付けていけば。

○副会長

例えば第3段落に「性と生殖に関する健康と権利」という言葉が出てくるので、その後ろに（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）と入れれば、横文字を入れても意味が通じるのかなという御指摘なのでは。

○会長

文章に加えていただいて。事務局はそうとらえていただければ。

○杉男女共同参画室長

性と生殖に関する健康と権利に関するところに入れるという。

○副会長

横文字を使うことが駄目なのではなくて、横文字だけを単独で使うと意味が分からなくなるというところに問題がある。文章の中でキーワードを前後文脈の中で説明できれば使ってもいいのではないかという話だと思います。括弧書きで入れていく。

○千葉男女共同参画室参事

例えば文章の中で両方併記するというのであれば、カタカナ語を入れて日本語を入れるのか、日本語を入れてカタカナ語を入れるのかを全体として統一していければと思います。

○副会長

今までの議論でいえば日本語で括弧書きしたカタカナでという方がいいのではないかと思います。

○会長

他に現状と課題で何か御意見等がありますか。

○B委員

Ⅲ「ライフステージに応じた健康の保持・増進のために」の中身は、性と生殖についてなどのタイトルに合わないのではないかと感じます。上の方では健康促進とか保持かと思えば、中身を見ると1が性と生殖で2がライフステージに応じたで、ここに挙がっているのが、3次ではこれで話し合いが進んできたのでしょうか、1の3つの項目が載っているのに、タイトルと全体のバランスが合わないのではないかと。どういうことでこうなったか教えてほしいのです。

○会長

第3次は女性が入っていたのですが、性と生殖というところに、妊娠とか出産とかが入ると、LGBTとか男性とか女性という枠にとらわれないという流れになったので、表現としてはこうですが女性というのは意識として入っています。

○B委員

「女性のライフステージに応じた」とするとか。

○会長

それをすると女性だけかとなるのでやめたのです。

○B委員

わざわざ同じようなのがⅡに載っているのに、ちょっと中身としては。

○副会長

青年期は性という言葉がうまく伝わらなくて妊娠してしまったり、中絶してしまったり、中年期においても望まない妊娠をしてしまったり、更年期においても更年期の問題があるので、男性、女性に関わらずライフステージに応じたとなっているのではないかと思います。年代によって若い時は性の情報だけが先行してしまっていて、教えてもらっていないと、その先に何があるかわからずに青年期にはそういう行為におよんでしまう。もしそうなってしまったときに相談支援体制をつくっておきましょうというのがⅢのことで。どう表現するかということで、年代に応じた問題点ということでライフステージに応じたと付けられているのではないかと思います。

○B委員

蒸し返して申し訳ないのですけれども、こういう話をすると結局言葉でごまかすのですね。ちゃんと子どもたちに伝えるのであれば、大人が20年も30年も前の表現だったらそうでしょうけれども、今の時代では学校教育の現場では先生たちが困っている。やっぱりちゃんと子供達が見てわかる、ましてや大人が見てわかる、こういうタイトルでは性の情報と受け取れないのですね。ライフステージに応じた健康の保持・増進のためにというけれども、やっぱり中身を見れば生殖のこととか、思春期における出産とか。蒸し返して申し訳ないのですが、タイトルと合わないのでは。ここの内容に合った今の言葉で表した方がいいと思います。ごまかしが入っていると思います。

○副会長

変えるとするとどう変えたらいいのですか。正しい性と生殖に。

○会長

それでは、変えた方がいいという方は挙手してください。

○B委員

私はごまかしが入っていると思います。遠慮することはないのです。

○C委員

男女共同参画計画は男女共同参画を大前提としている計画なので、逆に3次プランの女性だけとなっているより、性の多様性に応じたプランニング、男女にとらわれないライフステージに応じたとなっているので、逆に発展しているのではと思うのですが。

○B委員

そうであれば、頭に性のライフステージに応じた健康増進とあればまだ中身が伝わるのでは。

○会長

ある程度議論が終わっているので、それは無理だと思っていただければ。

○A委員

でも、新しく参加された方が初めてこれを見たときに、私たちはずっとやっているので流れがわかりますが、逆に言えば、市民が初めて見たときと同じで、違和感があるという意見は貴重だと思いますので、もし時間があればもう一度議論してみてもいいのではないかと思います。第3次から第4次に発展させていくのに、それが通じない、伝わらないのであれば、私たちの中だけ終わってしまうので、積極的に変えたいのではなく、議論は必要だと思います。

○会長

議論は必要ですが時間もありますので、たくさんの方が変えた方がいいということでもう一度議論が必要ということであれば。

○B委員

少なくとも性のライフスタイルとしないライフスタイルだけではいっぱいあるので、色々な生き方があるので、このタイトルでは健康増進とか健康維持とかに傾いていると思う。

○副会長

御意見は貴重とされていて、検討してもいいのではないかと思いますし、否定するだけでは議論の発展がないので次回までに提案していただいて。

○B委員

新聞でもタイトルを見るのですね。記事を見てからタイトルを見ない。

○会長

我々の意見では女性を抜いて多様性をとったのですけれども、もう一つLGBTを含めて社会のコンセンサスがまだ得られていない状況だと。御意見はわかるのですけれども、不透明にしておいた方がいいということも若干あるので。決めてしまうと一人歩きしてしまう。やはり男女共同参画の性の問題というのは、概念というのが年々変わっているんで、決めつけはやめようということもあったので。わかるのですが、不透明な部分を残しているのはそういった意味合いもあるということをお理解いただければと。

大項目に関しては今度出していただいて、賛同者が多ければ変えるということで。全体の表はよろしいですか。

○E委員

表の書き方ですけれども、具体的に全部提案はできないですが、書き方として担当室課はあまりたくさん羅列するのではなく、やはり主として担わなければならないところが、自分たちがやらなければならないという意識を持ってもらいたいので、一部分だけ担っているところは入れずに、どれでもこれでも男女共同参画室、女共同参画センター

を入れるという形は取らずに、男女共同参画センターが主として担っている講座とかはいいのですが、なんでもかんでも入れて膨らませるということはしないということが一点で、一度担当課をよくご存じの事務局で考えていただいて、具体的な取り組みの内容の書き方は、タイトルの具体的なという言葉にそった具体性、詳しくをもったものを書いていただく。いたずらになんでも項目をたくさん入れるのではなく、項目によっては3次プランの時は2つ3つにわたっているのを1つにして、1つの項目とするスリム化を図っていくのも大事ですし、先ほどからの「多様な性に関する理解と支援の促進」のところで「積極的な管理職への登用をします」というのは項目としておかしいので、削除して本来入るべき内容をよく精査していただいて、ここは全般的にだいぶん検討が必要かと思います。先ほども御意見が出ていたように、4ページの妊娠出産期における支援、妊産婦検診についての言及が落ちているのもおかしいですし、父親になる人というところで基本方向Ⅰでも同じようなことを触れているところがあるので、ある程度整合性を取っていただいて、Ⅰの「市はこのようなことに重点を置いて取り組みます」基本課題1—(1)「家庭における男女共同参画の効果的な啓発活動の推進」の協力して育児をするというところで、「妊娠出産期における切れ目のない支援をします」と妊娠期の子育ての項目を入れているので、整合性を図っていただいて、他のところと同じ項目が入るところがあっても構わないのです。同じ項目を入れる必要があるというところには文言等揃えて入れていただいて、言葉を変えるのではなく、この項目はⅠでもⅡでも大事なのだと。

○会長

レイアウトにも関係してくると思うのですが、3次は文章があって表が後ろにしていたのですが、文章に表を足していくというレイアウトにしたので、全部入れると読みにくい。重みの少ないのを後ろにするというのでよろしいですか。

○E委員

それではわからないのでは。後ろにマイナーなものが来るのでは何だろうと。

○会長

基本方針の3とか4がきた後に内容がくるという話をしたのが、3次プランの60ページ前後ですよ。ここが文章と共に入ってくるという感じでよろしいですか。

○E委員

ここに本当に入るべき内容を詳しくするところは詳しくする。必要ないところは削除してスリム化する。項目を分けて表にひたすら並ぶのではなく、(1)についてはこれ、(2)についてはこれということにして、ただ並んでいるのは避ける。このスタイルを活かす表現方法で表記を工夫する。

○副会長

3次の49ページ以降に表になっているのをドッキングさせて減らすような形にしていくのですね。

○E委員

無駄は省いていただいて。分けることのメリット・デメリット、一緒にすることのメリット・デメリットがあるので、3次は具体的な内容が載っているのですが、「市はこのようなことに取り組んでいます」と2行くらいあって、その後に「市民のみなさん取り組んでみませんか」となると、いくらなんでもおかしくないかと。

入れられるのであれば、こういった項目を後ろに持ってくるこの形ではないかと。

○会長

レイアウトは資料も含めて細かいものまで入れてしまうと長くなるので、思い切って割愛も含めて合体させるということで。

今の御意見をいただいた上でもう少し練っていただいて。

○E委員

計画の指標のところですが、説明のあった子宮がん・乳がん検診の数え方の違いということが出てしまうと、指標の目標値として不適切かなと。平成25年、平成26年と同じ数え方をしたらいいですが、どうしても出せないとなると、先ほど説明されたことをどこかに違うと付けないと、これではだまされてしまうと思います。それから、目標値は向上を目指すということはわかりきったことで、あえて数値にすることが指標の意味なので、補正されたうえで数字を挙げなければ載せる意味がないのでそこをちょっと事務局で検討されては。

○会長

Ⅲまだまだ不完全。先ほどの御指摘で男女共同参画室や男女共同参画センターがやるというのは当たり前ですので、それを抜くと行数はだいぶ減ると思う。最初に全てに関わりますとか入れていただければと思います。

それでは、基本方向Ⅳの説明をお願いします。

○千葉男女共同参画室参事

具体的な施策事業を付けないといけなかったのですが、内容的にまだ本文だけとなっています。見せ方について御意見をいただいていますので、それを踏まえまして、今日は文章部分だけですが、基本方向Ⅳ「あらゆる暴力の根絶のために」と女性に対するということを取ってしまっていて、前回との違いということだと、ハラスメント防止対策ということを3次で具体的なことを載せていますが、一つにまとめています。

DV被害者の更生支援の推進とか、支援者の支援のためのシステムづくりについては、重大な人権侵害ということに対する考え方は前回とは変わっていない。男女がともに対等な構成員として安心して暮らせる男女共同参画社会、暴力に対する被害者支援、実効性のある具体的な予防啓発が必要で、そのために推進ということが行政に求められている。端的に言えばこの辺りに込められている形になる。実はこの部分は吹田市のDV防止基本計画と兼ねて構成をしまして、後ろに他の基本計画よりより細かく基本課題ごとの考え方とか具体的な取り組みとかを順番に示しています。基本課題2はDVを許さない意識づくりということで、いわゆるデートDVを含めた予防啓発。正しい知識を深めていくということを入れてしまして、3番目の基本課題としてDVの相談体制の充実と被害者保護の取り組みの充実。これについては、平成23年度からすいたストップDVステーションといたしまして、配偶者暴力相談支援センターとして吹田市ではDVの相談窓口を作っていて、他の市町村に先駆けていて、ただ市民実態調査においてもDVを受けたと答えた方がずいぶんたくさんいらっしゃるって、DVを受けた人が28.9%と非常に高い。我々が被害者の相談を受けているのは氷山の一角。さらに相談してもらいやすい、知ってもらおうということが相談窓口として必要となってくる。被害者の自立支援体制の整備ということも基本課題の4でまとめていて、これについても市役所だけでなく、関係機関との連携も進めていかなければならない。その中で連携した仕組みづくり、実際にたくさんの方が色々とかかわっていくというのはDVについては難しい側面もありますが、色々な支援体制が必要となっていて、さらに充実させて

いかなければならない。5番目の関係機関との連携の推進。特に行政という立場ですので、さまざまな生活上の問題を抱えているのを解決、支援していくためには色んな行政機関がかかわっていくのが必要です。DV防止法ができたので、今までは思い思いにやっていたのが、それぞれ警察は警察、市役所は市役所と一層強めていく。今回初めて入ってきたのが、DV加害者の更生支援の推進ということで、これについては今まではそういう視点がなかった。少なくとも市の行政における視点はなかった。これについても国の方でも最後の方に書いてありますが、国の男女共同参画基本計画においては、地域社会内の加害者更生プログラムの在り方を検討する。まだこれからということの趣旨と取っているのですが、これについて5年先を見越しての案を作る上で大変悩んだが、出した案の中では、研究してまいります。計画でそれでいいのかという御意見もあらうと思いますが、児童虐待の防止とか性暴力対策、児童虐待については以前から子供の安全ということでしたが、児童虐待とDVはセットでということで、実は虐待に対するアプローチの仕方はかなり違いますが、被害者対策という面では行政の中での連携が大切。啓発については、吹田市では以前からWリボンプロジェクトとしてセットで活動するとしています。性暴力対策の推進、特に最近はアダルトビデオへの出演強要やJKビジネスなどの産業化された性暴力が広がってきています。これについても正しい知識を持ってもらうことが重要だとして書いています。

最後にハラスメントですが、今まで事業所、地域、学校等色々なハラスメントがありますが、これに関して一つにまとめた形での防止の体制。そういうハラスメントをしないという啓発を引き続き進めていかないといけない。基本課題の取り組みについて文章の部分を作りました。

○会長

確認ですけれども、IVは「女性に対する」を抜いていますよね。資料で縦書きの部分は残っていますが。ディスカッションをしても、DV防止基本計画に審議会としては触れないのですよね。

○千葉男女共同参画室参事

男女共同参画プランの暴力の根絶のためにと書かれているところを後で囲って、これがDV防止基本計画ですとしているのです。男女共同参画プランとして作ったものが吹田市のDV防止計画となるので、中身についても御意見をいただければ。DV防止基本計画を作りましようとなっているのですが、男女共同参画プランをどこでも持っていますので、その中で暴力防止・根絶という経過があるので、国としても計画の中のこの部分がDV防止計画となると位置付けるということは構わないというスタンスです。このディスカッションで変更になれば、それがDV防止計画となるという。

○副会長

国から何か通達があるのですか。

○千葉男女共同参画室参事

DV防止基本計画はDV防止法に基づいてとなっていますが、実際にこの法律を運用するにあたって、これを位置付けても構わないとなっていました。

○会長

ここも触ればそれが反映されるということですね。御意見を言っていただいて、次に反映させると。

○A委員

3-(4)「支援者の支援のためのシステムづくり」は大事だと思いますけれども、文書を見ると違うなど。被害者への相談支援体制も十分でないということもある。支援者を育成し、被害者への相談支援対策をさらに充実させていく。支援者の支援ということがここでは見えてこない。バーンアウトしてしまうということがあるので、支援する人だけでなく、バックでシステムづくりを相談業務としては進められている。支援者のためのシステムづくりはいいなと思ったのですが、中身が見えない。支援者には意識を研鑽する必要がある。支援者のイメージはこうだけれども、支援者支援のためのシステムの具体性がイメージできない。

○会長

被害者が入るからややこしくなる。取ってしまった方が。支援者だけに絞った方がわかりやすい。

○B委員

最初の時にも申し上げましたが、「DV被害者の更生支援の推進」とありますが、資料の8ページに色々書いてありますが、国にしてもまだ更生支援という言葉がない。せいぜい取り組みの推進とかではないかと思います。情報収集とかの取り組みまでしかないのに、更生支援の推進は行き過ぎではないかと。

要するに被害者の取り組みがまだもう一歩なのに、ましてや加害者をととなると。取り組みの推進ではないかと。

○会長

国の方もやっているのですが専門家がほとんどいない。男性相談のうち男性被害者の相談は多いが、男性加害者も相談に時々来られる。吹田市が一番進んでいると思う。国よりも進んでいると思う。男女共同参画センターでDV防止のための講座もあるので、国より進んでいてだめということではなく、国が遅れている。このあいだまで入っていたがなくなってしまった。

○B委員

それであれば内容を詳しく書かないといけない。取り組みの中で具体的なことがないと、言葉で濁していると思うので。

○会長

具体的に書いた方がいいと思います。男性相談はプログラムも被害者対策には大事ですが、加害者を何とかしていかないといつまでも被害が続いてしまう。逃げて、逃げても悲劇が起きるとするのは、加害者支援がないから。保護プログラムが出来ても、それでも被害者が出る。特定できる加害者がいるのを何とかしていかないと。

○B委員

6ページに「DV被害者の自立支援体制の整備」とあるが、DVは調停をしても逃げ場がない。隠れていても探し出してまた逃げないといけなくなるという実態がある。神戸市にあると聞いても具体的にどういう制度かわからない。大阪府下にはないが、市営住宅の空き家の一室を一時の避難場所として支援する制度がないので。

○会長

大阪府にシェルターはあります。非公開です。

○A委員

わからないところに行政支援で地域を離れて、自立支援を受けているケースがある。シェルターというと逆に特定されてしまうのが問題なので、一定期間過ぎたら、家を構えて住んで、その自治体の支援を受けて。そこは進んできていると実感しているのですが。まだまだでしょうけれども。

○会長

専門家につながればいいのですけれども。そうでないと右往左往してしまう。一部の方しか知らない。

○B委員

2ページの「市民のみなさん取り組みませんか」が3次と同じことを書いているのですが、「一人で悩まず相談しましょう」とありますが、どこそこにと具体的に書かないと、読んだ人、困っている人がどこに相談したらいいかのかと悩むので。市のDV相談窓口へとか。

○F委員

施設はあるのですけれども、どこかと言えない。探しに来るのです。言えないということですが、いくつかあります。相談に行けばちゃんと対応してくれます。

○千葉男女共同参画室参事

「くらしのガイドブック」や市の相談窓口一覧であれば載せていかないといけないけれども、計画書という性格なので。載せていったらという御意見はごもっともという面もあります。

○副会長

市の担当窓口くらいは書かないと、どこに行っているのかわからない。

○会長

担当部署がわかれてわかりづらい。

○A委員

当事者はなかなか自分から助けを求めにいける力を奪われてしまう。だからこそ市民が、隣にいる人が気づけたら。一緒について行けたら。一人で窓口に行くことや電話するのはしんどい。今まで市民の協力がなかったら、そういう呼びかけがなかったら。被害者が自分でどうにかしなさいではなくて、横にいる人が支えになれば。本人は助けを求めたくても助けを求めることが悪いことだと思ってしまうので。虐待もそうですが、手を差し伸べられるような地域力が欲しいなと思いますね。

○副会長

「市民のみなさんも取り組んでみませんか」に書いてもいいですね。
市民のみなさんのところの下の「・」の内容が若干ずれていませんか。

○千葉男女共同参画室参事

子育ての部分で分解したので、直接的な関係が薄まったような感じがします。

○A委員

地域全体のそういう眼差し。虐待にしても暴力にしてもそうですが、女性のしんどさに孤立感があって、虐待も暴力も文章を変化させてもいいかと。

○千葉男女共同参画室参事

児童虐待ということもあるし暴力を含めてということもありますが、あなた自身もそうですがあなたの周りにもあるのですよと。窓口もあるのですよということ、より多くの人に知っていただくと。

○会長

間違っているでもいいので、匿名でもいいので。

基本的な考え方の1行目で、「女性に対する」を取っていただいた方がいいのかなと思います。必要なところに女性を入れていただいたらいいのですが、両方関係するとなると女性は抜いていただいた方が。

○E委員

体裁ですが、基本方向Ⅳの体裁については考える必要があると思います。

まず、最初の図のところの基本課題の表記が右端にずれている。(1)(2)は具体的取り組みなのでそういう風に直していただく。課題があれば取り組みが欲しいところで、課題があるけど取り組みがないのがあるのですが、文章の中で補うということであればいいのですが、本来は課題があってさらに具体的取り組みに末広がりになる形が本来の形かなと思います。

書き方ですが、各基本方向における書き方は、このプランにおいては統一していかないといけない。今まで見てきた基本課題は、まず基本的な課題がくる。次に現状と課題がくる、市はこのようなことに重点を置いて取り組むがくる。表も含めて。最後に市民のみなさんも取り組んでみませんか。という構成はどの基本方向においても統一していく。これについては現状と課題がない。市はこのようなことに重点を置いて取り組みますが、ⅠからⅢと同じようにならない。

DVの基本計画の書き方として、プランの中に基本計画が入るといのはわかったのですが、書き方としてこの後に基本計画がずらずらと続いていくのが体裁的によくないと思います。基本方向ⅣについてはⅠ、Ⅱ、Ⅲと同じように長くても5、6ページくらいまでの範囲内で基本課題9つに沿って書いていく。これまで通り書いて、加えて市としてDV防止基本計画を作っていますということで基本課題に沿った形で、それについてより詳しい取り組みをまとめていますと、巻末参照とか章末参照とかでまとめて載せるとか、本を見たときに4つの取り組みがあるなど。基本方向についてはこうなのだなど。それぞれの分量を5、6ページくらいにしないと、バランスが取れないと思います。DVについては大事であり、市としてこれだけの基本計画を作っていますと触れた上で、文章がだらだらと続くのは体裁的によくないので後にまとめた方がいいと思います。むしろ読んでいただくのが、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと続いていく中でⅣだけが長くて体裁が悪くて、吹田市がここばかりやるのかと誤解されてしまうので、体裁としてわかる形に。Ⅳについては重複する形でいいので、各基本課題について2、3行でやるところを文章で書いて、その下に具体的取り組みを表にしていくというⅠ、Ⅱ、Ⅲと同じような形式にする。Ⅳをまとめたものを作った上でDVについての基本計画を別の場所に載せるという体裁を取っていただければと思います。

○会長

たぶんみなさんも同じような考えだと思います。未完成なのでもう少し体裁を整えていただいて議論をしましょうか。

○千葉男女共同参画室参事

第3次計画を見ていて、DV防止基本計画の書いてある文章に枠をはめて計画としている形を取っているのですが、結果としてIVが非常に膨らんだ形となっていて、やはりI、II、III、IVと同じ体裁で同じようなボリューム、重複する部分はあるだろうけど別出しして。前の形にこだわってしまったので。

○会長

IVに関しては、次に提案される案を土台にディスカッションしていくということよろしいですか。もう少し時間があるのでI、IIの気がついたところをどんどんバージョンアップさせていくということで。

○杉男女共同参画室長

一点確認をしたいことがありまして、平成27年度の市民意識実態調査のうち、どの内容を掲載するかを相談させていただきたいと思ひまして。前回のプランのグラフを見ていただいて、18ページのグラフで「男は仕事」「女は家庭」という考え方についてというところが、データブックに落としているデータでして、基本方向Iの文章を考える際に市民意識実態調査の14ページの表を見ながら作っていきまして、見比べていただいて、前回のプランで使いましたものは男性女性含めた全体の数字を挙げていません。男性で見た場合、女性で見た場合の大阪府調査、全国調査を入れたものを掲載しております。加えて意識調査は年代別のグラフを含めた内容を掲載していきまして、どちらの表を使うのがいいのかと皆さんの御意見を次回までに頂戴できればと思っております。

○会長

たくさんある意識調査のグラフの中で絞ったものを3次では使っていますね。全部入れたら大変なことになります。2015年の意識調査の中で入れ替えた方がいいのであれば。それ以上にこれを入れてほしいというのがあれば。

○杉男女共同参画室長

E委員にお願いして作成していただいたので。変わっていますのは、基本的な考え方については変更しておりません。前回と比べて現状と課題について、固定的性別役割分担意識の説明の性別でみた説明は削除していきまして、全体で見た場合年代別でみた場合、前回の14ページにそった内容で説明しています。

次に市はどのようなことに重点を置いて取り組むかというところの2ページの、基本課題の1、2について内容や表現について見直しを行っています。具体的な取り組みについて各担当室課からのヒアリングを行った内容について、担当者からの聞き取り内容を記載しまして作成して、前回のプランからスライドさせたもの、最後に5ページの計画推進の指標ですが、前回プランの70ページ、8項目載せていたのですが家庭生活、地域活動、職場、学校教育の中で、男女の地位が平等になっていると思う市民の割合とジェンダーの認知度を削除しています。実績値については3か年掲載ということで載せています。表が替わっています。市民のみなさんへの投げかけは変えていません。

○E委員

計画推進の指標を従来通り一つにまとめるという方法があるかとも思いましたが、今回具体的な取り組みは前に来ているので、その後にそれによってどのようなことに市が取り組むかは後にした方がいいのではないかとということで後にしているのですが、実績値の推移を入れたのは、こんな風に進んでいるので、市は目標にしているのだときちんと示すために目標の32年と挙げる形の方が、よりこういう形で計画が進んで行っている

のだと、わかるのではないかとということで入れました。ただ、こういう形は全部の基本方向に入れられないかと。これは意識調査を基にしているの、これが定期的に行われているので、他の項目との整合性でここだけがということであれば、可能であれば経過が見えた方がわかりやすいのではないかと。だから今の目標値がこうなのだ。

○会長

最後の指標が、8個から3個になっていますね。残りは後ろにもないのですが。

○E委員

バランスから見て6つの基本方向があってIにだけ1ページまるまる使って、全て意識調査から事細かく、家庭では、職場では、学校ではと載せるのはバランスを見て適切ではないのではないかと。こちらにこれだけ載るというのもバランス的にどうかなということで、基本的には3つに集約してもいいのではないかと。

○会長

3次とはがらっとレイアウトが変わりますね。後ろにあった資料を前にしたので、基本方向Iのレイアウトがしっかりしないと次が決まってこない。だいたいこの方向性でレイアウトはよろしいですか。かなり前と違いますが。

○副会長

内容で、基本課題1－(3)で市職員の男女共同参画研修の充実とあるのですが、女性職員のキャリアアップ、ワークアップ研修、管理職へのハラスメント防止対応、特に管理職員に向けてですが、管理職員への女性の登用の問題ですとかワーク・ライフ・バランスの研修とかをしないと、男性職員の育児休業の取得率が高くなっていかないですし、ワーク・ライフ・バランスを女性職員にしかしないのかと違和感があるので、項目を増やして管理職員向けの研修をしていただければ。細かいことを言えばハラスメントは管理職員向けだけでいいのか。

○E委員

同じような疑問を持ったのですが、事務局と相談していくなかで実際にやっているのがこういうものだとということで、これからやりますというのを載せていいものかどうか。現にやっているのがこういうものだと。女性職員に向けたワーク・ライフ・バランスは女性職員対象ですが、女性のキャリア育成を念頭に置いたと。

○副会長

女性職員に向けたワーク・ライフ・バランス。女性に向けたものだけでいいのかと。これだけ見るとそこまで読み取れないかと。

○会長

取り組みますなのでいいでしょ。

○A委員

現状やっているものだけだと、次がないのかという気がします。

○B委員

書かれたら尻を叩かれるので。それと、4ページの学校のところの表の3番目の男女混合名簿を継続しますとなっているのですが、今プライバシーがこんなに言われているので名簿を継続するというのは。

○副会長

出席簿ですね。今は男女関係なくあいうえお順になっていることを指しています。

○会長

継続しますはいいような気がします。できているのでしょうか。それを元に戻せという人はいないでしょう。ある程度達成したものは思い切って削らないと。

○B委員

出席簿だったら継続でしょう。あえて要らないでしょう。それと、1ページのこの表は字がものすごく小さい。

○会長

男女共同参画室や男女共同参画センターはどうしますか。

○E委員

だいぶ削ったのですけれども、割と中心でやっているものは残しているのです。

○杉男女共同参画室長

ほとんどのところに関わるので、抜いてしまってということもありかも知れないですが。

○会長

抜いたら項目そのものがなくなってしまう。

○A委員

教育内容は指導室になっていますね。男女共同教育というものは。

○副会長

4ページの一番下の男女の実践交流って学校間の話ですか、学校内の話ですか。

○杉男女共同参画室長

人権担当が各学校にありますので。

○会長

中身はまだともかく、レイアウトはⅠの方向性でよろしいですか。

ⅣのDV防止計画は後ろに持って行って、見やすくしていただく。Ⅰ、Ⅱの中身の追加・削除を見ていただいて、Ⅲ、Ⅳは出来次第送っていただいて。気になるところは次の機会に言っていただく。新しいところから見て古いのに戻るといった感じでやります。

○会長

それでは、以上をもちまして、本日の審議会は閉会といたします。